

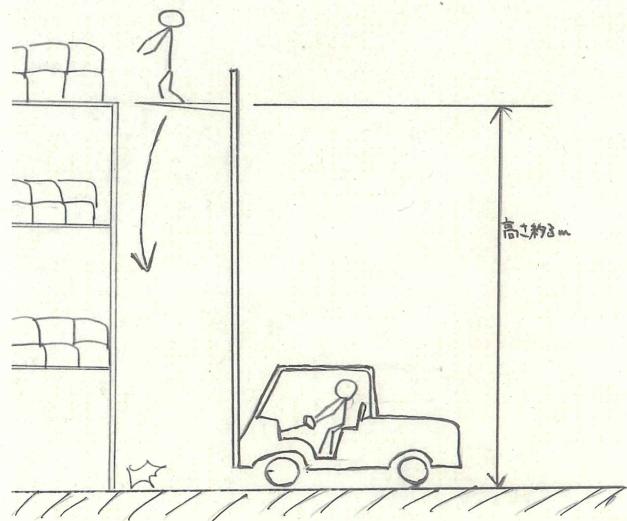
皆様に、最新の労働災害情報を届けています！

災害発生情報 No.110

令和元年6月
筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	製造業	経験年数	9年	年齢	60歳代
発生年月	2019年3月		発生時刻	11:30頃	
発生状況	同僚が操作するフォークリフトのフォーク上、高さ約3mにおいて、棚に収納されている製品を取ろうとしていたところ、誤ってコンクリートの床面に墜落し頭部を強打した。				
負傷の程度／部位	脳ヘルニア／後頭部		休業見込若しくは死亡	死亡	



～再発防止のために～

労働安全衛生規則第151条の13では、車両系荷役運搬機械であるフォークリフトを用いて作業を行うときは、乗車席以外の箇所に労働者を載せてはならないことになっており、荷を運搬すること等の用途に使用される必要があります。このため、棚の上の製品若しくは荷を取る際には、予めフォークリフトを使用して出し入れすることを想定し、労働者が高所にある荷を直接取り扱うことのない積み方にする等、安全作業を先取りした適切な措置を講じる必要があります。くれぐれも定められた用途以外に使用されることのないよう、今一度、事業場内で使用されているフォークリフトは基より、各種機械設備の適切な使用状況を総点検していただきますようお願いします。

◆日々ご安全◆

令和元年度全国安全週間準備期間に入りました。今回の全国安全週間は92回を迎える「新たな時代にPDCア みんなで築こう ゼロ災職場」をスローガンに展開されます。事業場におかれましては、安全大会の開催、安全パトロールの実施若しくは全国安全週間ポスターの掲示等、全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事が実施されることだと思います。これらの行事実施の際には、転倒災害防止、交通労働災害防止、高齢労働者・外国人労働者に対する労働災害防止及び構内に乗り入れるトラック運転者の荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落災害防止等、より幅広い視点で臨まれるようお願いします。

現在、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」が展開されております。暑さ指数計の活用により暑さ指数(WBGT値)を測定し、測定結果に基づき作業の中止及び休憩時間の延長措置は基より、関係労働者が適切に休憩したことの確認及び水分・塩分を摂取したことの確認等、実際は休憩していなかった若しくは水分・塩分を摂取していなかった等とならないよう、より実効ある熱中症予防対策を取り組まれるよう、併せてお願いします。